

## 令和2年度 第6回 国立大学法人北海道大学経営協議会議事要旨

日 時 令和3年1月19日（火）13：15～16：32  
場 所 WEB会議  
出席者 27名  
（学外） 浅香、安藤、石山、河合、杉江、土屋、長澤、樋口、町田、松沢、松谷、真弓、三浦、横山 各委員  
（学内） 寶金、山口、横田、吉見、増田、山本、菅原、村田、梅原、小名木、瀬戸口、秋田、中垣 各委員  
欠席者 2名  
（学外） 五十嵐、町田 各委員

（オブザーバー）

副学長、石森副学長、長谷山副学長、高橋監事、石川監事

### 議 事

総長から、議事に先立ち、新任の委員について紹介があった後、前総長が国及び本学を相手に訴訟を起こしたことの報告があった。

次に、総長方針の説明があり、引き続き令和2年度第3回、第4回及び第5回経営協議会の議事要旨について確認があった。

#### 【 議 題 】

##### 1 中期目標・中期計画の変更について

山口理事から、資料1に基づき、中期目標・中期計画の変更について、今回の変更は、「人獣共通感染症リサーチセンター」を令和3年4月1日付けで「人獣共通感染症国際共同研究所」に改組することに伴い、中期目標における共同利用・共同研究拠点の名称を改めること、また、「水産学部附属練習船うしお丸」の代船竣工に伴う現船の譲渡について、中期計画の「重要な財産を譲渡する計画」に加えることである旨説明があり、審議した結果了承された。

##### 2 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況の報告について

吉見理事から、資料2及び3に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードの本学の適合状況について、適合に至っていない項目及び当該項目についての対応について説明があり、審議した結果了承され、委員からの意見及び対応状況についても公表することとなった。

なお、委員から、適合していると判断した項目についても検討の余地があると考えられる旨意見があり、これに対し吉見理事から、国立大学法人ガバナンス・コードについては毎年度適合状況の確認を実施するため、来年度以降に活かしていきたい旨の発言があった。

次に委員から、経営協議会の運営方法について、機動的で効率的な運営が可能と

なるよう抜本的な見直しを検討願いたい旨意見があり、これに対し総長から、経営協議会の委員数の見直し等、今後も引き続き検討したい旨の発言があった。

次いで委員から、共同研究について学内資金を有効活用するためプロジェクトごとの個別収支を分析する必要がある旨意見があり、これに対し長谷山副学長からIRを利用することで可視化の可能性について検討したい旨の発言があった。

次いで委員から、ダイバーシティの観点は法人評価委員会でも注目されている点であり、女性管理職の育成方法も含めて計画的検討が必要である旨意見があり、これに対し総長から、本学としても重要な課題であると認識している旨の発言があった。

### 3 経営協議会の活性化について

総長から、資料4に基づき、経営協議会の活性化について、運営方法の見直し内容の説明があり、審議した結果了承され、次回会議から実施することとなった。

なお、委員から、発言時間の短縮、資料の簡素化及び意見交換のテーマ設定等の検討において委員が参画することで会議がさらに活性する旨の意見があり、これに対し総長から、意見を踏まえ引き続き検討したい旨の発言があった。

## 【報告事項】

### 1 令和3年度運営費交付金等（予定額）について

吉見理事から、資料5に基づき、運営費交付金の算定の概要及び第3期中期目標期間の運営費交付金等について説明があった後、令和2年12月25日付けで文部科学省から伝達があった令和3年度運営費交付金等（予定額）について、「KPIに基づく再配分」等の結果が示されていないため、本学に交付される運営費交付金等の総額は未達であること、今回伝達が行われた事項として、ICT教育で著作物を利用するための補償金の支払いに必要な経費として「授業目的公衆送信補償金制度対応分」、パーテーション、サーモグラフィーの設置等の感染症対策経費として「感染症対策強化分」がそれぞれ計上されること、「機能強化促進分」のうち「教育研究組織整備分」は「数理・データサイエンス教育研究センター」の2名分が措置されること、「共通政策課題分」のうち「基盤的設備等整備分」は歯学研究院の「感染病原体検出・解析システム」が計上されること等について報告があった。

引き続き、菅原理事から、資料に基づき、施設整備費補助金について、「施設整備事業」は新規事業3件、継続事業2件が措置されること、「換気空調設備等」は令和2年度補正予算（第3次）でコロナ禍を踏まえて至急対応が必要な施設整備事業として追加照会があり、選定作業を行っていること等について報告があった。

### 2 指定国立大学法人申請要件の充足及び客観・共通指標の改善に向けた本学の取組について

山口理事から、資料7に基づき、第4期中期目標期間における指定国立大学法人申請要件のうち、「社会との連携」が今年度も要件を満たさなかったこと、「社会との連携」に係る要件のうち「附属病院収益を除いた経常収益に対する特許権実施等収入の割合」の充足に向けて重点的な施策を検討していくこと等について説明の後、増田理事から、資料8に基づき、具体的な施策の方向性について説明があった。

引き続き、山口理事から、資料9及び10に基づき、運営費交付金の配分額に大きな影響を与える「客観・共通指標」の改善に向けた取組について、特に「TOP10%論文数の増」及び「経営的収入の増」について重点的に対応していくこと等につい

て報告があった。

なお、委員から、現在の目標設定項目及び設定値ではリスクが大きい旨意見があり、これに対し増田理事から、目標設定項目に対する体制整備は伸び代が大きいと考えており、まずは体制強化について検討する必要があると考えている旨の発言があった。

次いで委員から、今年指定国立大学法人に指定された大学又は指定されなかった大学について要因を分析しているか説明願いたい旨発言があり、これに対し総長から、他大学が評価された点等については分析しており、戦略も立てつつ、指定国立大学法人を目指す中で大学力強化を達成していきたい旨の発言があった。

次いで委員から、B I ツールについて詳しく説明願いたい旨発言があり、これに対し増田理事から、研究業績等の様々な I R データを望む視点で可視化する機能であり、共同研究の伸び代のある研究者の発掘に活用できるものである旨の発言があった。また、総長から、本学の B I ツールを活用したデータ可視化機能については全国的に評価されており、別途資料等を提示したい旨の発言があった。

次いで委員から、若手研究者の比率向上のための取組について説明願いたい旨発言があり、これに対し山口理事から、長期的な展望に基づいた総合的な人事計画を進めている最中であり、来年度の経営協議会において報告予定である旨の発言があった。

### 3 令和元年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

山本理事から、資料 1 1 から 1 4 に基づき、令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について、国立大学法人評価委員会から公表され、本学においては、業務運営の改善及び効率化の項目において重大な改善事項があると指摘されたこと、その他の項目においては順調に進んでいる又は順調に進んでおり一定の注目事項があるとの評価を得たこと等について報告があった。

### 4 未来戦略本部の設置について

総長から、資料 1 5 に基づき、未来戦略本部の設置について、昨年 1 1 月 2 4 日に未来戦略本部を設置したこと、未来戦略本部には喫緊の課題に応じた検討部会を設置し課題解決の実現を図るため検討を進めていること等について報告があった。

### 5 令和 2 年人事院給与勧告について

村田理事から、資料 1 6 に基づき、令和 2 年 1 1 月開催の書面審議による経営協議会において審議いただいた人事院給与勧告について、その後の関連就業規則の改正にかかる対応等の報告があった。

## 【その他】

### 1 「北海道大学財務報告書 2 0 2 0」について

吉見理事から、北海道大学財務報告書 2 0 2 0 について、従来の財務レポートを大幅にリニューアルし、財務データに限らず、大学概要、理念・計画、教育・研究紹介及びガバナンスと内容を大幅に拡充することで、本学の現状をステークホルダーへわかりやすく伝えることを目指したこと等の報告があった。

( 以 上 )